

# スクールソーシャルワーカー（SSW）便り

令和4年12月号(発行は不定期です)

## 物価高騰・貧困問題と『食の支援』

貧困は目に見えずらいと言われます。それは、貧困である子どもやその親に「貧困の自覚」がなく自ら支援を求めなかったり、貧困の自覚があっても周囲の目を気にして支援を求めないからだ、という指摘があります。

「値上げの連鎖！」と言えるような状況が、多くのご家庭の家計を圧迫していると思います。

そこで、今回は寄居町の「食の支援」について、その一部を紹介します。



寄居町には「子ども食堂」がありませんが、寄居町社会福祉協議会（以下、社協）に「フードバンク」があります。また、社協では「食料品無料配布会（フードパントリー）」を実施しています。



「フードパントリー」とは、様々な理由で食事を十分にとることができない状況にある方々に食料品を無償で提供する支援活動のことです。

今年は8月6日、ひとり親世帯や生活困窮世帯など食料支援を希望する世帯を対象に実施されました。社協の担当者に向ったところ、113世帯323名（うち中学生以下88名）から申込があったということです。

## 今月は「歳末フードパントリー」が予定されています

支援の対象になると思われるご家庭は、利用してみたいかどうか。

◎開催日 令和4年12月24日 ◎申込締切日 令和4年12月19日

◎問い合わせ(申込)先 寄居町社会福祉協議会（電話048-581-8523）

※町広報等と一緒に、12月1日付でチラシが回覧されています。

~~~~ 子どもは不安や心配があって当たり前です ~~~~

必要があれば、SC\*や医療、福祉的支援につなげることもできます。

小中学生、保護者、教職員の皆様、まずはお話を聞かせていただけますか。個人情報・相談内容は厳守いたします。お気軽にご連絡ください。

SC\*：スクールカウンセラー

\*\*\*\*\*

スクールソーシャルワーカー（SSW） 鈴木 正美

【連絡先】 寄居町教育サポートセンター TEL 048-580-2052

火曜日・木曜日 午前9時～午後4時